

彼のモウした個人的処置のみでは内閣差起の穴もとほつた軍隊内の差別を掃蕩するににはほらほら、軍事当局が徹底した融和政策を樹てない限り第三の佐藤事件が惹起することは必然である。それは極も発露所と隠灯の関係と同じである。

かくの如き理由で吾々は佐藤中将乱弾斗争を、この事件の発露所とほつた軍隊内の差別一掃のため、徹底的融和政策の即時樹立を軍事当局に要求し全国的規模に於て殊に青年、在軍を先頭に此の斗争を展開せねばならぬ。

#### 実行方法

一各部落々々で、その部落の問題例へば改善施設内閣等と結びつけ——吾々の部落の斯る一切の問題は差別迫害に対する斗争である、事件は一つ／＼相違しても歸する処

の目的は同一だ——部落総会や部落民大会を開いて委員を選び佐藤中将乱弾斗争委員会の組織すること

二如の如くにして組織されれば部落毎の斗争委員会を市、郡へ、更に縣へまごめ、更にまた各師団管轄区域内の縣が聯合して地方委員会を結成——この斗争の目標を軍隊内の差別一掃、徹底的融和政策の樹立のため各師団本部へ集中的に次の斗争を展開する

一融和政策樹立要求の署名運動

二融和政策樹立要求のための陳情委員の派遣

三総本部の指導と統制のもとに、地方的には各師団へ、全国的には陸、海両軍当局、参謀本部等へ斗争を集中し、全国的聯絡を以つて戦ふこと

#### この闘争のスローガン

★佐藤中将並に萬朝報社は差別記事の社会的悪影響に對して徹底的に謝罪しろ

★佐藤中将事件をキツカケに軍隊内の融和政策即時樹立を要求しろ

★差別記事掲載を許した内務省検閲課責任者をやめさせろ、検閲制度上に差別總裁方針を確立させよ

★佐藤中将乱弾斗争を改良施設斗争で戦

#### 決議 (草案)

吾々ハ佐藤中将乱弾斗争ニ関シ先記ノ實現ヲ期シテ戦フ

昭和九年十一月二十三日、萬朝報紙上ニ掲載サレタル「貴人ト織多トト顯スル陸軍中将佐藤清勝ノ論文ハ、吾々全国六千ノ被圧迫部落三百万人大家ノ極悪劣等ノモ

ノトシテ蹂躪シ人民融和ヲ阻害シ其ノ及ボス社会的悪影響ハ深刻且ツ甚大デアリ依テ陸軍中将佐藤清勝並ニ萬朝報社ノ徹底的謝罪ヲ要求ス。

一軍隊内ニ於ケル差別ハ今日モ尚ホ撤存シテナル。コノコトハ徵兵令實施以來何等ノ確固タル融和政策が樹立セラレサルヲ類々トシテ差別事件が惹起スルニモ拘ラス、尚且ツ軍事当局ケソレヲ放任シテ其ノ結果ヲアル。佐藤中将ノ差別言動ヲ必然的モルトシテ條件ツケル教育ト環境ヲ予ヘタ処ノモノモ此ノ軍事当局ノ放任的無責任ニ基因シテナル。吾々ハ軍隊内ニ於ケル差別一掃ノタメノ徹底的融和政策ノ即時樹立ヲ要求ス。

一萬朝報紙上ノ差別記事掲載ヲ認許シタル内務省検閲責任者ノ免職ト検閲制度ニ於